

令和元年度第5回新潟市清掃審議会会議概要

| | | |
|------|---|---|
| 開催日時 | 令和元年8月22日（木）午後2時～午後4時 | |
| 会場 | 新潟市役所 本館 6階 講堂2 | |
| 出席者 | 出席委員 | 山賀会長、中澤副会長、西條委員、住吉委員、阿部委員、 井下田委員、石本委員、小林委員 計8名 (欠席 関谷委員、西海委員、石井委員、鈴木委員、 鶴巻委員、星島委員) |
| | 事務局 | 環境部長、循環社会推進課長、廃棄物対策課長 ほか |
| 主な議事 | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて（審議）</p> <p>(2) 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策6 安定かつ効率的な収集体制 ・ 施策7 低炭素社会に向けた処理施設の活用 ・ 施策8 大規模災害に備えた体制整備 ・ 施策1 2Rの推進によるごみの減量 ・ 施策2 さらなる資源循環の推進 <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> | |
| | <p><審議の進め方></p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p> | |

主な議題

＜報告＞（主な質問・意見等）

（１）ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて

（審議）

- どのタイミングで手数料を上げるのか。四捨五入すれば 130 円/10 kg だが、この先のことを考えると今が 140 円/10 kg にするタイミングではないか。

市～ 四捨五入という考え方はしていない。10 円単位での改定を考えている。

- 次期計画の理念では「2Rを優先する」である。ごみを減らすという観点で手数料を改定し、ごみを出させないという視点はないか。

市～ 手数料を上げることにより、ごみを出させないという方法もある。しかし、料金を上げるということは市民に大きな影響がある。これから、直接搬入をする方に対してどのような背景があるのかというアンケートを実施し、実態を把握したい。

- 許可業者による収集運搬委託の場合も 130 円/10 kg という記載があるが、これは対象ではないのか。130 円/10 kg というのは自己搬入のみの値段で、収集運搬は入らないのか。

市～ 事業系ごみを許可業者が収集運搬する場合も 130 円/10 kg である。

- いつが手数料を上げるタイミングと考えてよいか。140 円に近くなったら値上げをするタイミングであるのか。

市～ 処理原価が 132.6 円/10 kg であるのに、財政が厳しいから 140 円/10 kg にするというのは市民の方への説明が難しい。処理原価相当額が 140 円/10 kg にもう少し近い額になった段階で 140 円/10 kg が妥当かどうかのタイミングとなる。

- 本日欠席している委員に対して意見はお聞きしないのか。

市～ 本日頂いた議論を欠席した委員にもお知らせしたい。

- 毎年度の処理原価に変動はあるが、過去の実績をみると 130 円/10 kg は超え続けている。歴史的な背景があるのであれば、今回は 130 円/10 kg という据え置きでよいと思う。しかし、次からは値上げするという条件を付けて 130 円/10 kg にしたほうがよい。

- 現段階では据え置きが妥当である。

- 景気が悪いなか、値上げとなると市民の方には抵抗がある。今はまだ 140 円/10 kg にするまでの説明がつかないこともあり、上げるべきではない。

- 手数料はこのままでよいように思う。25 年度実績は 138 円/10 kg と

あるが、この審議のときは改定を考えなかったのか。

市～ 平成 25 年度審議は直近の平成 24 年度実績をふまえて据え置いた。
なお、平成 24 年度実績は一時的に施設修繕等の増加によって単価が
上昇した。

- 130 円/10 kg が妥当であるとしてよいか。

< 異議なし >

- 審議会として 130 円/10 kg が妥当であるとして、答申案に反映すること
としたい。

(2) 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について (審議)

施策 6 安定かつ効率的な収集体制

- 資料 3に「ごみ集積場の総数の増加が、収集運搬委託料の増加につ
ながっている」とあるが、この委託料は収集箇所 1 か所の件数で決
まるのか、ごみの量で決まるのか教えていただきたい。

市～ 収集エリアで委託料の支払をしている。集積場が増加すると、収集
車の停まる回数が増えその分の作業時間が増加することにより、結果
として委託料が増加する。

- 今後の方向性で、前回の審議会と同じように高齢化社会について記
載している。しかし、ごみ集積場が増加し、ごみ収集車が停まる箇
所が増加しているということのほうが影響が大きいのではないか。
ごみ集積場が増加しているということを新たな課題としてとらえた
ほうがよいのではないか。

市～ 高齢化社会において、個別収集という支援をしていかなければな
かなか難しいのではないかと考えている。高齢化社会に向けこれから可
能なのか検討するという意味で記載している。

- 高齢化と分散化という 2 つの課題がある。それについては課題に記
載しているため、方向性では触れないということか。

市～ 高齢化については別の施策でも記載するので、単独で施策 6 に記
載するという事ではない。

- 前回の審議会では燃やすごみ収集を週 3 回から週 2 回に減らすとい
うことが記載されていたが、今回の修正版では記載がなくなっている。
何か意図があつてのことか。

市～ 前回は、燃やすごみ収集を週 2 回でいいのではないかとという意見
をいただいたことと、収集回数が持続可能なものかという検討という
ことで記載した。収集回数や分別のあり方等、今後 10 年間を考えると
今のままで本当によいのか、続けられるかを述べるべきと判断した。
もう少し大きな判断で、持続可能な収集体制という表現に変えさせ
ていただいた。

- 今後の方向性が収集運搬の効率化を図っていくためにも「低炭素化
の視点をもって検討していく」という非常に抽象的なものである。
検討していくにあたって具体的に示してもよいのではないか。例え

ば収集運搬・分別の強化に関する検討を進めていくというように少し方向性を入れる方がより分かりやすいと思う。

市～ 答申案の段階で考えたいと思う。

・施策7 低炭素社会に向けた処理施設の活用

- 一般廃棄物処理基本計画では、災害廃棄物処理計画に基づく体制と災害時でも稼働できる処理施設について述べるということか。

市～ そのとおりである。

- 新しいごみ処理施設は、ここに述べられている自家発電装置等全て備わったものが今の技術により実際にできるのか。また、災害時にも対応できるごみ処理施設とあるが、そのようなごみ処理施設は具体的にいつできる予定なのか。

市～ 施設の技術的な観点については、全国的にもご指摘のような施設が建設されている。今後、人口減少のなかでごみ量が減っていくというときに4施設で適正なのかということ審議いただき、ご理解いただいた。委員の皆さまから施設数についてご審議いただいたが、施設の更新時期については、これからの検討となる。

- 施設の更新が必要ということで2施設にするということであるが、集約していくという方向性ではないのか。

市～ 集約をしていくということと、耐用年数を迎えているということがある。そのため、新しい施設を建設する時、その施設は災害時にも対応できるよう発電できるように付加価値を検討していくという内容である。

・施策1 2Rの推進によるごみの減量

- 1-1 リデュースの推進とあるが、一般市民の方には分かりづらいのではないかと。ごみを元から出させないということが大切であると思う。ごみを出さないという取り組みを強化するなど分かりやすく述べたほうが良いのではないかと。

市～ カタカナ表示は変えるなどして分かりやすくしていきたい。

- 1-2 生ごみ・食品ロスの減量の今後の方向性に「飲食店などの事業者、関係団体等と連携した取り組みを進める」とあるが、具体的な考えはあるか。

市～ 宴会時の食べ切りを啓発する。例えば、ホテルや居酒屋等に啓発のポップ・チラシ等を掲示いただくということをしている。また、来年度は家庭系・事業系の食品ロスに関する実態調査を実施したい。その結果をもとに戦略を建て、家庭、事業所へのPRを考えている。

- 資料に記載している関連事業は、市が実施している事業か。

市～ 基本的には市が実施している事業である。

- リデュースの取り組みは全てにおいて重要である。リデュースの取

り組みを強化し、特に家庭系ごみについて強化するというような表現にしたほうがよいのではないか。このままだと家庭系ごみだけのリデュースというとらえ方をしてしまう。

市～ ご指摘のとおり修正する。

・施策2 さらなる資源循環の推進

- 古紙の分別については何回も周知していくことが大事である。方向性はよいが、他によい方法はないか。他地域の事例は把握しているか。

市～ 他都市では、雑がみに含まれるが本来は対象ではない紙を、行政で分別するという取り組みもあるが、本来分別されていれば済むので、本市ではそのようにする方向性はない。ごみ分別百科事典を配付するだけでは、また紙ごみになってしまうこともあり本末転倒であることもある。なるべく紙を使わない訴え方にしたい。例えば、サイチョプレス・報道を使った広報等がある。意識がないと分別が進まないこともあり啓発を何回もすることが重要である。

- 若年層は、古紙を分別するという意識はあると思うが、限られた部屋のスペースで難しいことと、月2回しかない古紙類回収なので、大変大きな負担となるので燃やすごみにいれてしまうのではないか。リサイクルができることを周知させることが一番大事なことと思う。

市～ 学生に直接話を聞いてどのような取り組みができるのかを施策に活かしていきたい。

- 分別をして何かメリットがあるのであれば、分別が進むのではないか。
- 古紙類の分別は分かりにくい。古紙類を4種類に分けること、紐でしばるか、透明な袋に入れる等手間がかかる。情報が足りないと思う。毎年配られる家庭ごみの分け方・出し方に少しでも記載してあるとよくなるのではないか。

市～ ご意見を参考にしたい。

- 市から SNS で情報発信することはできないのか。

市～ 現在も情報を発信している。

- SNS で「ヨーグルトのカップは燃やすごみに入れましょう」というような広報を一日一回啓発することが一つの取り組みになるのではないか。

市～ 本市では facebook で広報をしているが、はじめに SNS をやってい

| | |
|-----|---|
| | <p>るという PR からはじめたい。</p> <p>○ 事業者へ、紙の違いについての呼びかけはしているのか。</p> <p>市～ そのような取り組みは実施していない。情報収集に努めたい。</p> <p>○ 古紙類の排出量にばらつきがあることは何が問題なのか。</p> <p>市～ 収集量が極端に少ないところが問題である。業者からは、収集量が少すぎることで回収する必要があるのか疑問があるというご意見をいただいている。</p> |
| 傍聴者 | 4名 |